

無線局変更等申請書・届出書
免許記録変更届出書
無線局免許承継届出書
無線局記載事項等変更届出書

年 月 日

北海道総合通信局長 殿

割り印をしないこと
収入印紙貼付欄

¥480 (※)

(※)お手持ちの無線局免許状（又は免許事項証明書）の内容に変更が発生する場合は、新しい免許事項証明書の発行に手数料480円が必要です。

例：免許人の氏名、住所、船舶名（無線局の設置場所）の変更
電波の型式、周波数、空中線電力、通信の相手方の変更 等

- ☐ 電波法第9条第1項又は第4項の規定により、無線局の工事設計等の変更の許可を受けたので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。
- ☐ 電波法第9条第2項の規定により、無線局の工事設計等を変更したので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり届け出ます。
- ☒ 電波法第17条第1項の規定により、無線局の変更等の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。
- ☐ 電波法第17条第3項の規定により、許可を要しない無線設備の軽微な変更工事をしたので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり届け出ます。
- ☒ 電波法第19条の規定により、無線局の周波数等の指定の変更を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。
- ☐ 電波法第20条第1項、第7項若しくは第8項又は第10項の規定により、無線局の免許人（又は予備免許を受けた者）の地位を承継したので、同条第9項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。
- ☐ 電波法第21条第2項の規定により、無線局の免許記録に変更があつたので、下記のとおり届け出ます。
- ☐ 電波法施行規則第43条第1項、第2項又は第3項の規定により、記載事項を変更したので、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。

また、上記の申請等（免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。）に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

1 申請（届出）者

住所	都道府県－市町村コード[]
	〒（０６０－８７９５） 北海道札幌市北区北八条西２－１－１
氏名又名称及び 代表者氏名	フリガナ デンパ タロウ 電波 太郎
法人番号	

2 対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	無線航行移動局
② 識別信号	（記載不要）
③ 免許の番号	北Ｒ第１２３４５号
④ 備考	

3 無線局免許承継に関する事項（記載不要）

① 承継に係る無線局の免許人又は予備免許を受けた者の氏名、商号又は名称

② 電波法第５条に規定する欠格事由

開設しようとする 無線局	無線局の種類（法第５条第２項各号）	☐ 該当 ☐ 該当しない
相対的欠格事由	処分歴等（同条第３項）	☐ 有 ☐ 無

③ 添付書類

☐ 免許人又は予備免許を受けた者の地位を承継した事実を証する書面☐ 相続人が２人以上ある場合において、その協議により、免許人又は予備免許を受けた者の地位を承継すべき相続人を定めたときは、他の相続人がこれに同意した事実を証する書面

4 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ デンパ タロウ 電波 太郎
電話番号	０１１－７０９－２３１１
電子メール アドレス	